

■年金手帳は基礎年金番号通知書に変わります

◇基礎年金番号通知書の交付について

これまで20歳に到達した人や、20歳前に就職などにより初めて年金制度へ加入した人には、日本年金機構より『年金手帳』が交付されていましたが、4月1日以降は、『年金手帳』に代わり『基礎年金番号通知書』が交付されます。すでに『年金手帳』をお持ちの人には、改めて『基礎年金番号通知書』は交付されませんので、引き続き『年金手帳』を大切に保管してください。

◇再交付について

4月1日以降に、紛失などの理由で再交付を申請する人は、『年金手帳』ではなく、『基礎年金番号通知書』が交付されます。被保険者の加入している年金制度の種類によって手続き先が異なりますので、ご注意ください。なお、急遽必要な場合は、年金事務所へご相談ください。

年金制度の種類	手続き先
国民年金（第1号被保険者）	田布施町 健康保険課 保険年金係
厚生年金（第2号被保険者）	勤務先
国民年金（第3号被保険者）	配偶者の勤務先

■老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が令和4年4月から上げられます

老齢年金の繰下げ受給の上限年齢は、70歳までとなっていました。4月より75歳に引き上げられます。なお、対象となる人は、令和4年3月31日時点で70歳に達していない人（昭和27年4月2日以降生まれの人）、または受給権を取得した日から5年を経過していない人です。

■問合せ先

- ・健康保険課保険年金係 ☎ 52-5809
- ・徳山年金事務所 ☎ 0834-31-2152

『第2回たぶせオンライン桜フェスティバル』をご覧ください

令和3年度に引き続き、『第2回たぶせオンライン桜フェスティバル』を開催します。YouTubeにて番組を配信しますので、ぜひご覧ください。

◇日時 4月29日（金・祝）午後1時～

◇配信方法 田布施町観光協会公式 YouTube

◇内容

- ・第2回ふるさと自慢フォト・ムービーコンテストの結果発表
- ・たぶせの宝人紹介
- ・田布施観光名所の案内
- ・いちじくを使った商品を紹介
- ・歌や演奏の発表



※第2回ふるさと自慢フォト・ムービーの応募については、田布施町観光協会のホームページをご確認ください。

▶田布施町観光協会のQRコード



◇問合せ先 田布施町観光協会
☎ 25-3527